

令和3年10月25日

保護者の皆様

島根県立浜田高等学校

校長 熊谷 修山

学校教育活動における感染症対策の内容の変更について(お願い)

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、8月30日より感染症対策として「レベル2」の措置をとってまいりましたが、この度教育委員会の通知により8月30日以前の措置に対応のレベルが引き下げられることになりました。「レベル2」の厳重な措置にご協力いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

今後は、以下の感染症対策となります。これから受験や部活動等で県内外への移動の機会が増える時期にもなりますので、生徒の学びを止めないために、学校としましても感染症対策に万全を期して参ります。保護者の皆様におかれましても、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 登校前の毎朝の検温、体温の記録及び風邪症状の確認の徹底

- ・生徒は、登校前の検温を確実にいき、その結果及び体調等を各自の端末で必ず入力すること。
- ・生徒本人に発熱等風邪の症状があり、普段と体調が異なる場合は、登校を控え、かかりつけ医に受診・相談すること。

※「レベル2」で、「同居の家族に風邪症状があった場合も、登校を控える。」とあったものは廃止です。生徒の出席は可となります。

2. 授業・行事等教育活動における感染防止対策の徹底

- ・マスクの着用の徹底（昼食時など、マスクを外すことがやむを得ない場合は、私語を控えてもらいます。）
- ・手洗い・手指消毒の徹底
- ・3密の回避（ただし、授業でのグループ活動等の必要な教育活動については、マスク着用・換気等感染防止に留意しながら取り入れていきます。）

3. 部活動における感染症対策の徹底

- ・活動開始前の健康状態の確認（検温はしませんが、健康状態の確認は行います。）

以上

ご不明な点は、下記にご相談ください。

電話 0855-22-0042

教頭 阿部 敦子